第３８３５号議案

委　員　用　資　料

令和５年１１月２８日（火）

筑豊広域都市計画道路(飯塚市)の変更 （福岡県決定）

福岡県都市計画審議会
委　員　用　資　料
第　３　８　３　５　号

１　概要

福岡県飯塚市における都市計画道路の見直しの一環として、県決定による2路線の見直し手続きを実施するものです。

２　変更概要

【廃止】

① 路線名：3・4・33-19号　上三緒安丸線
起　点：飯塚市大字上三緒字サヤノ谷
終　点：飯塚市大字上三緒字小鳥塚
延　長：約420m　幅員：16m　車線数：2車線

【一部廃止及び名称変更】

② 路線名：3・4・33-104号　安丸道祖線（変更後：大坪道祖線）
起　点：飯塚市大字綱分字安丸（変更後：飯塚市綱分字大坪）
終　点：飯塚市綱分字道祖
延　長：約1,220m（約550m）　幅員：16m　車線数：2車線

３　変更理由

対象の路線は、平成5年及び6年に南北方向の路線との円滑な交通処理及び他都市との連絡性の強化、また、土地利用の増進と都市内交通の円滑化を図ることを目的とし、都市計画道路の計画決定をしています。

近年の人口減少や高齢化の更なる進行、市街地拡大の収束など、社会情勢の変化等に伴い、時代に応じた都市計画道路のあり方について検証を行う必要が出てきたことから、福岡県と飯塚市は「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき、都市計画道路の検証を行いました。

また、飯塚市都市計画マスタープランにおいても、都市計画決定から長期間事業未着手の区間を含む都市計画道路の見直しを進めることとしています。

今回、見直し路線として抽出を行った2路線について、社会情勢の変化や周辺道路網の状況により、既存道路及び周辺道路で交通機能は代替することが可能と見込まれるため、1路線は廃止し、1路線は変更するものです。

なお、安丸道祖線は起点の変更により安丸道祖線改め、大坪道祖線に路線名の変更を行います。

４　位置図

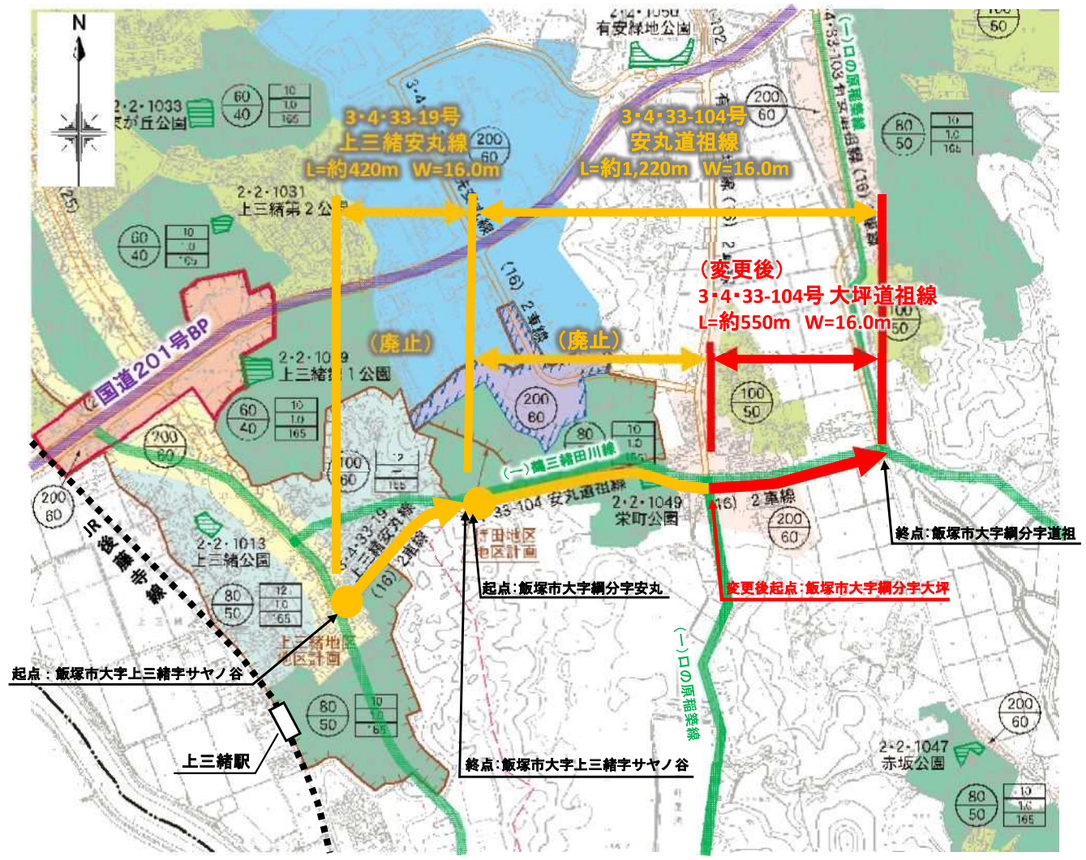
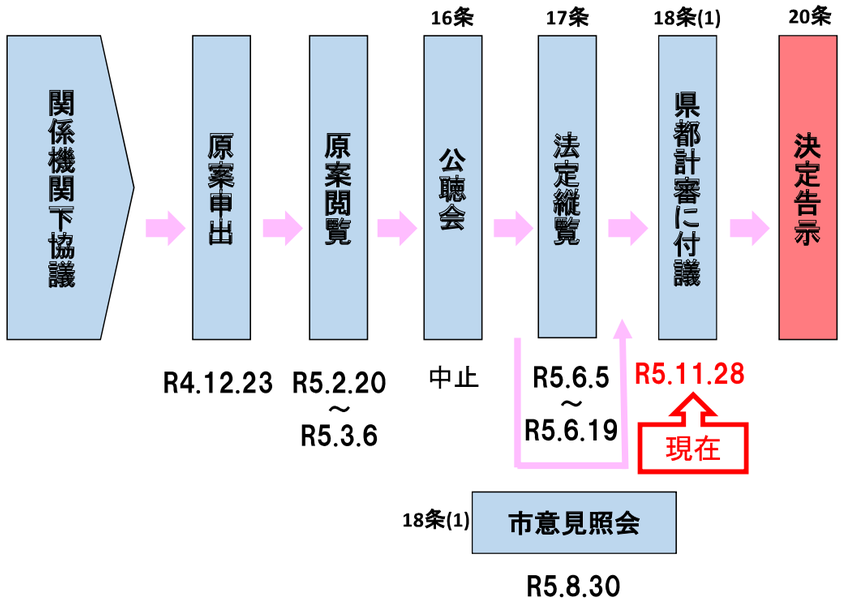
５　手続きスケジュール